

益田市社会福祉協議会職員募集要項

社会福祉法人益田市社会福祉協議会

1. 職種及び募集人員
社会福祉協議会職員（事務局職員） 2名（正規職員）
2. 職務内容
益田市社会福祉協議会が行う社会福祉事業その他社会福祉を目的とする事業の企画・実施等を通じて、益田市の地域福祉を推進する業務に従事します。
（地域づくり活動や個別支援活動、総務・経理などの業務を総合的に行います）
〔採用後、法人の定める全ての業務への配置転換あり〕
3. 就業場所 …次のうちのいずれか（採用後、本人の適性等を見て判断します）
益田市社会福祉協議会本所（島根県益田市須子町3-1 益田市総合福祉センター内）
〔採用後、法人の定める全ての施設・事業所への配置転換あり〕
4. 採用条件
必要な免許・資格 資格要件はないが、福祉業務に関心・意欲があり、採用後資格取得意欲のある者（社会福祉主事や社会福祉士など）
普通自動車運転免許（AT限定可）を有する者
必要な経験等 パソコン操作（エクセル、ワード）の可能な方
学歴 不問
年齢 45歳以下（長期勤続によるキャリア形成のため）
5. 勤務条件
就業時間 8時30分～17時30分（休憩時間 12時～13時（60分））
休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
（社会福祉法人益田市社会福祉協議会就業規則その他諸規程による）
6. 賃金
社会福祉法人益田市社会福祉協議会職員の給与及び退職手当その他諸規程による
7. 加入保険
雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険
8. 採用日
採用日～
9. 採用試験
試験内容 一般教養、作文試験、面接試験（筆記用具持参のこと）
試験日時 追って連絡します
試験会場 益田市総合福祉センター（島根県益田市須子町3-1）
10. 応募方法
履歴書（写真貼付）とハローワークまたは島根県福祉人材センターの紹介状を下記あてに郵送または持参のこと（後日、試験日時を連絡します。定員採用になり次第、受付を終了します）
11. 申込先・問い合わせ先
社会福祉法人益田市社会福祉協議会（担当：事務局長 河野公治）
〒698-0036 島根県益田市須子町3-1 電話（0856）22-7256